

【番外】訂正とお詫び

9月11日配信のメールマガジンの松田芳夫の「河川こぼれ話」第88回の記事で、富山県の神通川を「じんつうがわ」と書いたところ、読者の方から「じんづうがわ」の誤りであるとの御指摘がありました。

エーッと驚いて、旧知の国土交通省富山河川事務所の所長OBに尋ねたところ、元来は「じんづうがわ」であるが、近年はなまってきて地元でも「じんつうがわ」という人も多いとのことでした。

河川法に基づく「河川整備基本方針」でも「じんづうがわ」と振り仮名されており、「じんづうがわ」が正式です。改めて訂正させて頂き、筆者の不注意をお詫び致します。

この件は、私の父親が富山県高岡市出身で、私の本籍も結婚するまで富山県に置いてあった筆者としては、単なるミステークでは済まされない痛恨事であります。一言弁解しますと、学童の頃から「じんつう」と云いならわし、職業生活では仕事柄富山県庁の方々と長年にわたり御交誼頂いたのですが、父親をはじめ誰一人教えてくれる人がいなかったのです。

終わりに、誤りを指摘し、教えて下さった読者のご厚意に感謝申し上げ、今後ともお気づきの点があればご連絡下さるようお願い致します。